

【評価実施概要】

事業所番号	2774900399
法人名	有限会社 ケア・プラザ
事業所名	ケア・プラザ すみれの里
所在地	大阪府富田林市若松町三丁目9番20号 (電話) 0721-25-5181
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成 21年 6月 5日

【情報提供票より】 (平成21年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 6人, 非常勤 4人,	常勤換算 6.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2階建ての1階から2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000~60,000 円	その他の経費(月額)	50,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	800 円
	夕食	800 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 2,000 円			

(4) 利用者の概要(平成21年5月1日現在)

利用者人数	9名	男性	4名	女性	5名
要介護1	0名	要介護2	3名		
要介護3	4名	要介護4	1名		
要介護5	1名	要支援2			
年齢	平均 84.2歳	最低	68歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新田クリニック、くまざき歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ケア・プラザすみれの里」は近鉄南大阪線富田林駅から徒歩15分ほどのところにある。純和風の建物で、手入れの行き届いた広い庭からは葛城山や金剛山など泉山脈が見渡せる景観の良い自然環境に恵まれており、玄関も広く開放的である。閑静な住宅街の一角にあり、石垣にはグループホームの看板や認知症相談窓口の案内板が設置されている。利用者の意思及び人格を尊重し、ゆったりと見守るケアを大切に、管理者や職員は日々支援している。終末期の看取りケアにも対応可能であり、協力医療機関と24時間体制で取り組み、利用者や家族の安心に繋げている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回①地域とのつきあい②利用者本位の介護計画③プライバシー確保の徹底④災害対策が指摘された。①については地域との交流は徐々に取り組む努力をしている。②は家族や関係者にケアカンファレンスへの参加の呼びかけを行い改善された。③改善された。④全居室に煙探知機や1階と2階に自動火災報知器を設置している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が自己評価の意義を周知している。管理者と介護支援専門員が職員全員の意見をミーティング時に話し合い自己評価を行っている。自己評価の結果をもとに改善に向けた取り組みを行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議には利用者代表、地区副会長、地域住民代表、地域包括支援センター職員、法人代表、管理者等が参加し開催している。年間行事報告や認知症に対する接し方など事例をまじえた話し合いを行っている。しかし、開催回数は少なく、メンバーの参加も難しい状況にある。今後は参加者の幅を広げ、2ヶ月毎に開催することが望まれる。運営推進会議を開催することで、参加者の意見や質問を地域との交流につなげ、運営に反映されることが期待される。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族からの意見や苦情を聴取するために「みんなの声」を設置しているが、家族から意見や苦情は出されていない。家族等の来訪時には利用者の近況報告や暮らし振りを報告し、介護計画について意見を聞くように努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の人々と顔なじみはあり、畑の野菜を頂いたり、散歩に出かけ挨拶をするなどの交流はあるが、自治会や老人会の行事への参加や地域との連携は少ない。今後は地域ボランティアの導入や認知症相談窓口の活用につなげる積極的な取り組みが望まれる。

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者の意思及び人格を尊重し、利用者のリズムにあわせたゆったりと見守る形のケアを提供する」ことを運営方針に掲げ、「付き添い・寄り添い見守るケア・言葉遣いは尊厳と意をこめて、やさしくゆっくり」の事業所独自の理念がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は日々理念の実践に向けて取り組んでいる。職員採用時には必ず理念を説明し、理解を得られるようにしている。ミーティング時には理念について職員全員で共有を図れるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎日の散歩の時には挨拶はしているが、地元の人々との交流は少ない。近隣の方から野菜等を頂くことがあるが、自治会、老人会の行事や地域活動への参加は少ない。今後は地域との交流や関わりを積極的にもつ取り組みが望まれる	○	「認知症相談窓口」を設置しているが地域の方々が相談に訪問されるのは少ない。自治会や老人会主催の行事への参加を積極的に行い、地域の方々との交流を深めることが望まれる。地域のボランティア等を受け入れる取り組みが期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は評価の意義を職員にわかりやすく伝え、自己評価の作成に職員の意見を聴取し取り組んでいる。評価で指摘を受けた課題には改善計画を作成し取り組みを行っている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的には開催していない。地域住民の代表者の交代もあり、運営推進会議メンバーを参集することが難しい状態にある。地域の理解と支援を得る為に積極的な参加が得られる働きかけが望まれる。	○	運営推進会議の開催により事業所と地域との交流促進が図れ、評価の取り組みや評価後の改善への取り組み等質の確保が図れることを期待する。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	富田林市の介護相談員の受け入れており、ピア相談員が月2回訪問している。市担当者から案内のある研修会や勉強会に参加し、市担当者とは情報提供を行い、連携を図りサービスの質の向上に取り組む努力をしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「すみれ便り」を発行し、利用者の生活状況を報告している。家族等の来訪時には、利用者の暮らしぶりや金銭報告を行い、来訪の少ない家族には電話や郵送により書面で近況報告や金銭報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等からの意見や苦情・要望を聴取する「みんなの声」を玄関に設置しているが、あまり投函される方はおられない。職員に些細な事でも気軽に話しあえる取り組みを行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の年齢幅も広く、利用者は馴染みの職員との関係が継続されている。職員の異動や離職に際しては管理者が1ヶ月程同行指導し、利用者のダメージを少なくするよう配慮している。		

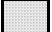
外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、職員は受講した研修内容を報告し、職員間で共有している。内部研修では利用者の看取りの指針から「ターミナルケアの実践」についての内部研修を実施し、全職員が参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	富田林市の「縄なわネット」に参加している。研究会や勉強会に参加した機会には、交流を持ち、事業者同士協働しながらサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が納得し、安心して利用できるまで時間をかけ徐々に馴染めるよう、見学や自宅訪問等により理解を得ている。利用者の気持ちを大切に相談から利用に至るまで本人の視点に立った柔軟な配慮をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者本来の個性や力を活かした書道、ちぎり絵、植木の水遣り、野菜の栽培、庭の草取り等職員と一緒に支えあう関係を築いている。常に利用者とのコミュニケーションをとる事により気持ちの共有を図るよう努めている。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者のこれまでの暮らし方や思いを把握し、希望や意向の情報を共有しながら支援している。アセスメント記録に利用者の生活暦や趣味など聴取した内容を記録し、日々の会話の中からも希望を聞き取り個別ケア計画に反映させている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心として話し合いをして、介護計画を作成している。訪問が少ない家族には電話や手紙等で意見を聴取し、相談しながら介護計画を作成している。サービス担当者会議には家族の参加を呼びかけ意見を聴取している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月ごとにモニタリングを行い、見直しをしている。申し送りの時間を利用して、情報交換を行い、医師や看護師からの意見も聴取し、介護計画の見直しに反映させている。見直しの度に家族から承認の捺印ももらっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が希望する買物やかかりつけ医への通院介助など、要望に沿って援助している。近所の理美容院へも付き添っている。		

外部 評	目 評	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週に1回、内科医、歯科医の往診がある。入居前からのかかりつけ医の受診にも通院介助している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化や終末期に向けての方針を家族と話し合い、同意を得ている。医療連携に関する説明・同意書として明文化し、ターミナル・ケアに対応している。利用者の状態の変化に応じて話し合いの場を持ち関係者の意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報が入力された書類は鍵のかかる書棚に保管している。プライバシー保護に関して研修やミーティング時に細心の注意を払うことを促している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で利用者の残存能力を活かしながら利用者の思いを大切に支援している。庭の菜園の水遣りや草取り、ドライブ、外食(回転寿司)など一人ひとりのペースで希望に添える支援をしている。		

外部 評	目 評	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に調理できる方は少ない。興味のある人は野菜きざみや皮むきをすることはある。旬の食材を用いて調理し、季節感、彩り、盛り付けに配慮している。時には店屋物を取ったり、お寿司を食べに行ったりして、食べることを楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴を基本としているが、それ以外でも希望があれば夜間の入浴も可能である。夏は就寝前にシャワーを使うこともある。入浴を拒む方には足浴や清拭だけでもいいのと声かけをしながら入浴につなげている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	玄関や廊下の掃除、庭の草取り、家庭菜園の世話など職員と一緒に役割を決めて行っている。毎日の散歩や公園でのお花見、紅葉狩りなどに全員は無理であるが、可能な方は出かけている。お習字の出来る方が書かれたステッカーなどを貼っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くに広い公園があり、毎日散歩に出かけている。玄関先には急な石段があり、その昇降が無理な利用者は庭に出て、外気にふれている。建物が高台にあり、和泉山脈の眺めもよく、庭からでも十分に楽しめる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	道路から門扉までは勾配の急な石段になっており、重大な事故に繋がる恐れがあるため、門扉は施錠している。玄関は広く開放的であり、チャイムを設置している。入浴介助などで手薄になる時間帯は安全を重視し施錠する時もあるが、鍵をかけることを常態化していない。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常時災害マニュアルを台所の壁に掲示している。災害時には事業所の裏口から避難できるようにし、近隣の方々の了解も得ている。昨年11月に避難訓練を、今年6月末には消防署の協力を得て2回目を予定しており、年2回の避難訓練の体制が出来ている。煙探知機や火災報知器も昨年11月に設置された。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者は時間をかけて、ゆっくりと食事を召し上がられて、ほとんど完食されている。嚥下困難な方にはミキサー食など状態に応じて支援している。1日1,000mlを目安に水分量を確保している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	やや大きな一戸建ての和風建築の民家で家庭的な趣がある。広い玄関は使いやすく、東向きの居間からは和泉山脈の山並みや近辺の眺めも良好である。明るい日差しが入り、テレビ、ソファが置かれ、利用者はゆったりと思いい思いに過ごしている。台所には大きなテーブルがあり、家庭的な空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビ、筆筒、カレンダー、時計など使い慣れた馴染みの物が置かれている。畳に座りたい利用者のために畳を敷いたりしているが、居間で過ごされている方が多い。自分の居室で塗り絵を楽しんでおられる方もおり、一人ひとり自由に居心地よく過ごせるよう配慮している。		

※  は、重点項目。